

- 質疑応答以外は、マイク・カメラをオフにしてください。(必要な場合は事務局が操作します。)
- 本説明会の様子(質疑応答以外)は、録画・編集して、公開する予定です。

山口県橋梁点検要領改定等説明会

令和6年(2024年) 9月30日

山口県 土木建築部 道路整備課



- 0 本説明会の趣旨説明、関係要領の体系的整理 など
- 1 国土交通省「道路橋定期点検要領」令和6年3月の改定概要について
- 2 「山口県橋梁点検要領」の令和6年10月改定などについて
- 3 その他（連絡事項、注意喚起など）
- 4 質疑応答

目的

令和6年3月以降の国土交通省の「道路橋定期点検要領」改定等をふまえ、令和6年度に実施する、山口県管理の道路橋の「通常点検(定期点検)※1」での対応を関係者※2 に周知・情報共有するために開催するもの

※1 道路法施行規則(第4条の5の6)に基づいて、5年に1回の頻度を基本として行う点検

※2 山口県の職員、山口県発注の定期点検業務受注者、山口県内の市町職員、点検業務受注者以外の建設コンサルタント等の関係者

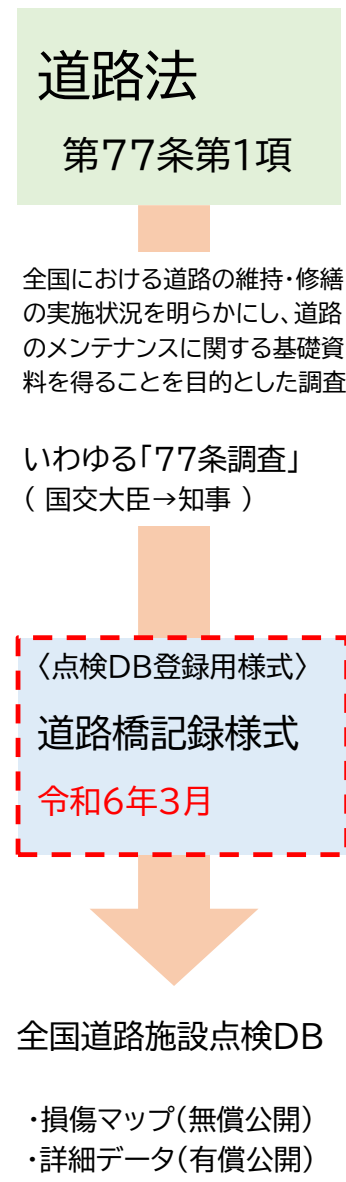
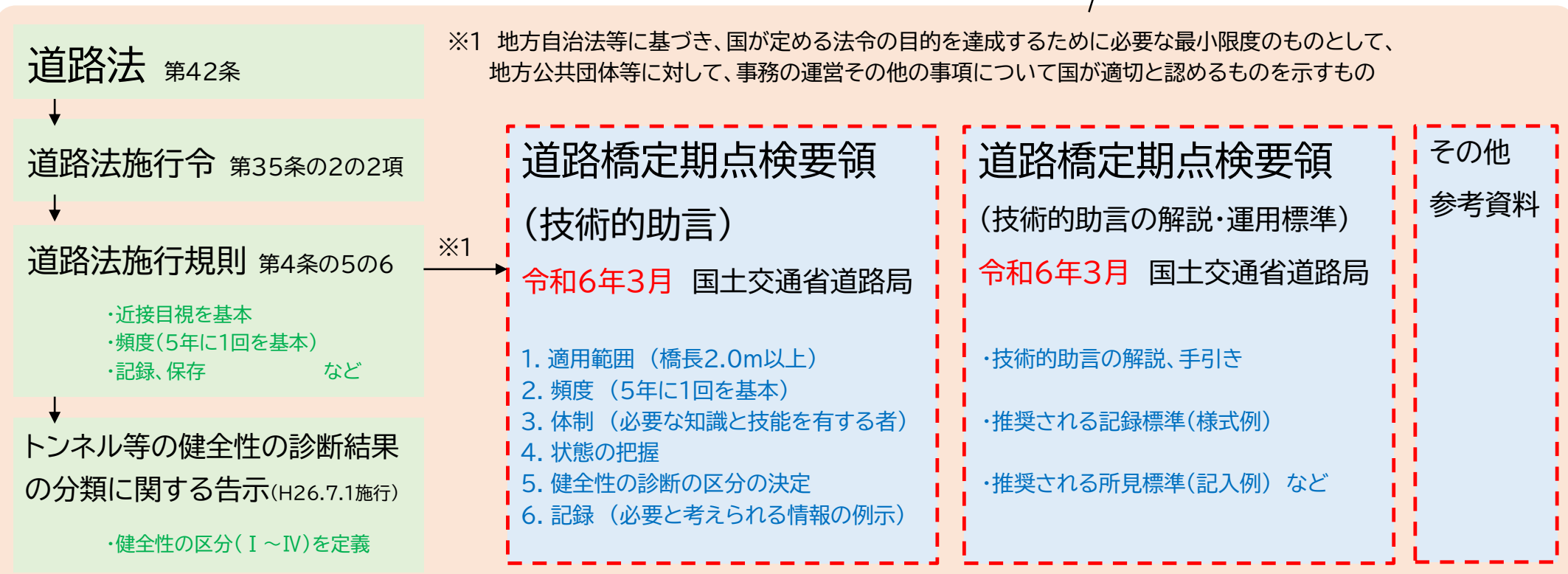
問合せ先

山口県 土木建築部 道路整備課 整備班 担当 : 吉村、緒方

電話: 083-933-3690 メール: a18200@pref.yamaguchi.lg.jp (所属アドレス)

0.3 関係する要領等の体系的整理

国土交通省の定期点検要領改定説明資料(P.3)に相当



上記の法定事項や技術的助言等をふまえ、各道路管理者が自らの運用を定めている

橋梁定期点検要領

令和6年7月

国土交通省道路局国道・技術課

国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局が管理する道路橋の定期点検に必要な事項を定めたもの

山口県橋梁点検要領

令和6年10月

山口県土木建築部道路整備課

山口県が管理する道路橋の定期点検に必要な事項を定めたもの

...

| | | |
|-------|---|-----------------------------|
| | | 77条調査 |
| 職員点検 | 国の技術的助言等をふまえた「山口県橋梁定期点検要領 R6.10」に基づいて、点検を実施する | AIを活用したインフラ点検・診断システムを活用する場合 |
| 委託B点検 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 留意点を追加(性能の見立て等) ● 一部の点検調書を変更 | R6.3に変更された「道路橋報告様式」を使用する |
| 委託A点検 | 「山口県橋梁定期点検要領 R6.10」に基づいて、「橋梁定期点検要領(国土交通省道路局国道・技術課)最新版」すなわち、「橋梁定期点検要領(国土交通省道路局国道・技術課)R6.7」を用いて点検を実施する。 | |

AIを活用したインフラ点検・診断システムを活用する場合

- 令和6年度中は、システム・アプリは変更しない。
- 追加作業が必要。(性能の見立て、国様式変更対応)



国土交通省

ホーム 国土交通省について 報道・広報 政策・法令・予算 白書・オープンデータ お問い合わせ・申請

道路

道路トップ > ご意見・ご要望 > English

ホーム > 政策・仕事 > 道路 > 維持管理 > 道路の老朽化対策

道路の老朽化対策

点検要領等

- 定期点検の技術的助言
 - 道路橋定期点検要領 令和6年3月 (R6.3.27更新)
 - 道路トンネル定期点検要領 令和6年3月 (R6.3.27更新)
 - シェッド、大型カルバート等定期点検要領 令和6年3月 (R6.3.27更新)
 - 横断歩道橋定期点検要領 (技術的助言) 令和6年3月 (R6.3.27更新)
 - 門型標識等定期点検要領 (技術的助言) 令和6年3月 (R6.3.27更新)
 - (参考) 地方自治体から寄せられた主な意見と意見に対する考え方 (R6.3.27)
- 定期点検要領 (技術的助言の解説・運用標準)
 - 道路橋定期点検要領 (技術的助言の解説・運用標準) 令和6年3月 (R6.4.10更新)
 - 道路トンネル定期点検要領 (技術的助言の解説・運用標準) 令和6年3月 (R6.4.10更新)
 - シェッド、大型カルバート等定期点検要領 (技術的助言の解説・運用標準) 令和6年3月 (R6.4.10更新)

<記録様式>

- シェッド・大型カルバート等記録様式 (令和6年3月)
- 小規模附属物点検表記録様式
- 道路土工構造物点検表記録様式

※令和5年度調査までの様式は全国道路施設点検データベースからダウンロードしてください。

<令和6年度定期点検要領の改定の説明会>

- 説明資料

<定期点検におけるその他参考となる資料>

国土交通省のWeb公表資料を

抜粋引用・転載して、概要を説明します。

<参照先URL>

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen.html>

<参照日>

R6.9.25

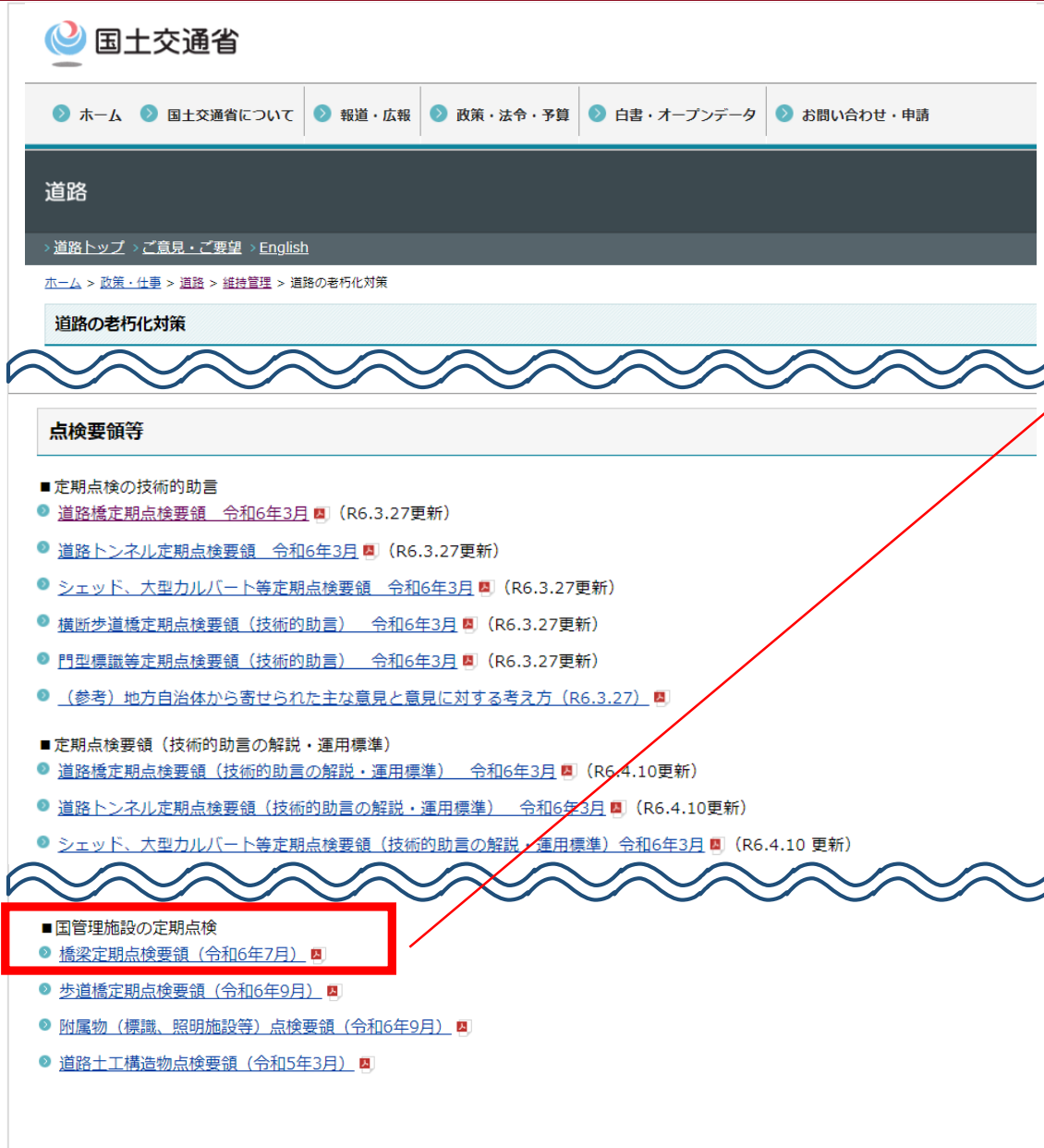
※今後、資料等が更新される可能性もあるため、適宜、各自でご確認ください。

国土交通省の説明資料のうち、
道路橋関係を抜粋して説明

1.1 国土交通省「道路橋定期点検要領」R6.3改定 要点まとめ（参考）

【注意】本スライドは、国交省の資料等をもとに、山口県が作成したものです。（国交省の資料や見解ではありません。）

| | 国交省資料 主な該当頁 |
|---|----------------|
| R6.3の「技術的助言」改定は、定期点検の質の確保、記録の合理化を図るもの。 | 2 |
| 法定義務としての「施設単位の健全性の診断の区分（Ⅰ～Ⅳ）」については、変更なし。 | 6、39 |
| 「状態の把握」の方法について、近接目視だけに限定しないことを強調。 旧：近接目視により行うことを基本 → 新：近接目視、または近接目視による場合と同等の評価が行える他の方法により収集 | 18 |
| 国（地整）が自主的に行う対応（状態の把握、部材別の性能の対策区分などの基礎データ収集）は、国が技術基準などの施策検討のために情報取得するものであり、地方自治体にこれらの対応を義務付けるものではない。 | 7 |
| 技術的助言（推奨）として、従来は構造区分別（上部構造、下部構造、支承部、その他）に健全性の診断の区分（Ⅰ～Ⅳ）を決定し、措置の考え方を決定していたが、今後は構造区分別の健全性診断や措置の決定は行わず、構造区分別の技術的な評価（A～C）を評価し、記録する。 | 6～8、 40 |
| 構造の区分を、H29道示と整合させ、合理化を図った。 旧：上部構造（主桁、横桁、床版）、下部構造、支承部、その他 → 新：上部構造、下部構造、上下部接続部、その他 | 8 |
| 技術的助言（推奨）のうち、「性能の見立て（A～C）」は、次回点検までの間にどのような状態となる可能性があるかの推定を行う。近接目視を基本として得られる情報程度からの技術者の主観でよい。 → A～C評価は追加されたが、構造解析や精緻な測量、高度検査技術による情報収集までは必須ではない。 | 17、20 |
| 技術的助言（推奨）として、従来は所見欄への記入等で対応されていたと思われるが、対応されない懸念もあるので、新たに特定事象（疲労、塩害、ASR等）の有無が確実に記録される記録様式とした。 | 6、7、 9、22 |



国土交通省

ホーム 国土交通省について 報道・広報 政策・法令・予算 白書・オープンデータ お問い合わせ・申請

道路

道路トップ 意見・要望 English

ホーム > 政策・仕事 > 道路 > 維持管理 > 道路の老朽化対策

道路の老朽化対策

点検要領等

- 定期点検の技術的助言
 - 道路橋定期点検要領 (令和6年3月) (R6.3.27更新)
 - 道路トンネル定期点検要領 (令和6年3月) (R6.3.27更新)
 - シェッド、大型カルバート等定期点検要領 (令和6年3月) (R6.3.27更新)
 - 横断歩道橋定期点検要領 (技術的助言) (令和6年3月) (R6.3.27更新)
 - 門型標識等定期点検要領 (技術的助言) (令和6年3月) (R6.3.27更新)
 - (参考) 地方自治体から寄せられた主な意見と意見に対する考え方 (R6.3.27)
- 定期点検要領 (技術的助言の解説・運用標準)
 - 道路橋定期点検要領 (技術的助言の解説・運用標準) (令和6年3月) (R6.4.10更新)
 - 道路トンネル定期点検要領 (技術的助言の解説・運用標準) (令和6年3月) (R6.4.10更新)
 - シェッド、大型カルバート等定期点検要領 (技術的助言の解説・運用標準) (令和6年3月) (R6.4.10更新)
- 国管理施設の定期点検
 - 橋梁定期点検要領 (令和6年7月)
 - 歩道橋定期点検要領 (令和6年9月)
 - 附属物 (標識、照明施設等) 点検要領 (令和6年9月)
 - 道路土工構造物点検要領 (令和5年3月)

国土交通省がWebで公表

〈参照先URL〉

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen.html>

〈参照日〉

R6.9.25

※今後、資料等が更新される可能性もあるため、適宜、各自でご確認ください。

【注意】本スライドは、国交省の資料等をもとに、山口県が作成したものです。(国交省の資料や見解ではありません。)

要領 H31.3

| | |
|-------------|---------------------------|
| 定期点検記録様式その1 | 橋梁の諸元と総合検査結果 |
| 定期点検記録様式その2 | 径間別一般図 |
| 定期点検記録様式その3 | 現地状況写真 |
| 定期点検記録様式その4 | 部材番号図及び要素番号図 |
| 定期点検記録様式その5 | 状態把握の方法 |
| 定期点検記録様式その6 | 橋の健全性の診断に関する所見 |
| 定期点検記録様式その7 | 対策区分判定結果（主要部材） |
| 定期点検記録様式その8 | 対策区分判定結果（様式（その7）に記載以外の部材） |

「橋梁における第三者被害予防措置要領（案）H28.12 国土交通省道路局国道・防災課」に基づき、定期点検要領様式その5～8 を使用していた。

| | |
|-------------|------------------------------|
| データ記録様式その9 | 損傷図 |
| データ記録様式その10 | 損傷写真 |
| データ記録様式その11 | 損傷程度の評価記入表（主要部材） |
| データ記録様式その12 | 損傷程度の評価記入表（様式（その11）に記載以外の部材） |
| データ記録様式その13 | 損傷程度の評価結果総括 |

要領 R6.7

| | |
|-------------|------------------------------|
| 点検記録様式その1 | 橋梁の諸元と定期点検総合結果 |
| 点検記録様式その2 | 構成要素の機能を担う部材群（システム）毎の性能の評価結果 |
| 点検記録様式その3 | 径間別一般図 |
| 点検記録様式その4 | 診断のための状態の把握時の現地状況写真 |
| 点検記録様式その5 | 力学的な機能を担う部材群（システム）の区分 |
| 点検記録様式その6 | 要素番号図及び部材番号図 |
| 点検記録様式その7 | 診断のための状態把握の方法 |
| 点検記録様式その8 | 部材群ごとの性能の評価結果 |
| 点検記録様式その9-1 | その他構造（フェールセーフ）の評価結果 |
| 点検記録様式その9-2 | その他構造（伸縮装置）の評価結果 |
| 点検記録様式その10 | その他構造（フェールセーフ・伸縮装置以外）の評価結果 |
| 点検記録様式その11 | 維持工事等の必要性 |

| | |
|-------------------------------|--------------|
| 橋梁利用者及び第三者被害の予防措置の実施記録様式（その1） | 予防措置時の現地状況写真 |
| 橋梁利用者及び第三者被害の予防措置の実施記録様式（その2） | 予防措置位置図 |
| 橋梁利用者及び第三者被害の予防措置の実施記録様式（その3） | 予防措置の実施状況写真 |

| | |
|--------------|---------------|
| データ記録様式その1 | データ記録時の現地状況写真 |
| データ記録様式その2 | データの収集・記録の方法 |
| データ記録様式その3-1 | 損傷図 |
| データ記録様式その3-2 | 損傷写真 |
| データ記録様式その3-3 | 損傷程度の評価記入表 |

| | |
|--------------|----------------|
| データ記録様式その3-4 | 損傷程度の評価結果総括 |
| データ記録様式その4-1 | 洗掘の状態写真 |
| データ記録様式その4-2 | 洗掘の計測結果 |
| データ記録様式その5-1 | 塩化物イオン量の計測結果 |
| データ記録様式その5-2 | 塩化物イオン量の計測状況写真 |
| データ記録様式その6 | 引き継ぎ事項等 |

従来

- 定期点検の適切かつ効率的な運用を図るための参考資料※1 において「記録様式の参考」が示されていた

※1 「特定の条件を満足する溝橋の定期点検に関する参考資料(H31.2 国土交通省道路局国道・防災課)」

- 77条調査の報告様式（全国道路施設点検データベースの登録作業様式）として使用されていた

R6.7

- 国管理橋梁の点検要領※2 の「参考資料7 特定の条件を満足する溝橋の定期点検に関する参考資料」

として資料の位置づけが変更され、「記録様式の参考」は削除された

※2 「橋梁定期点検要領（R6.7 国土交通省道路局国道・技術課）」

- 77条調査の報告様式（全国道路施設点検データベースの登録作業様式）としても使用できなくなった

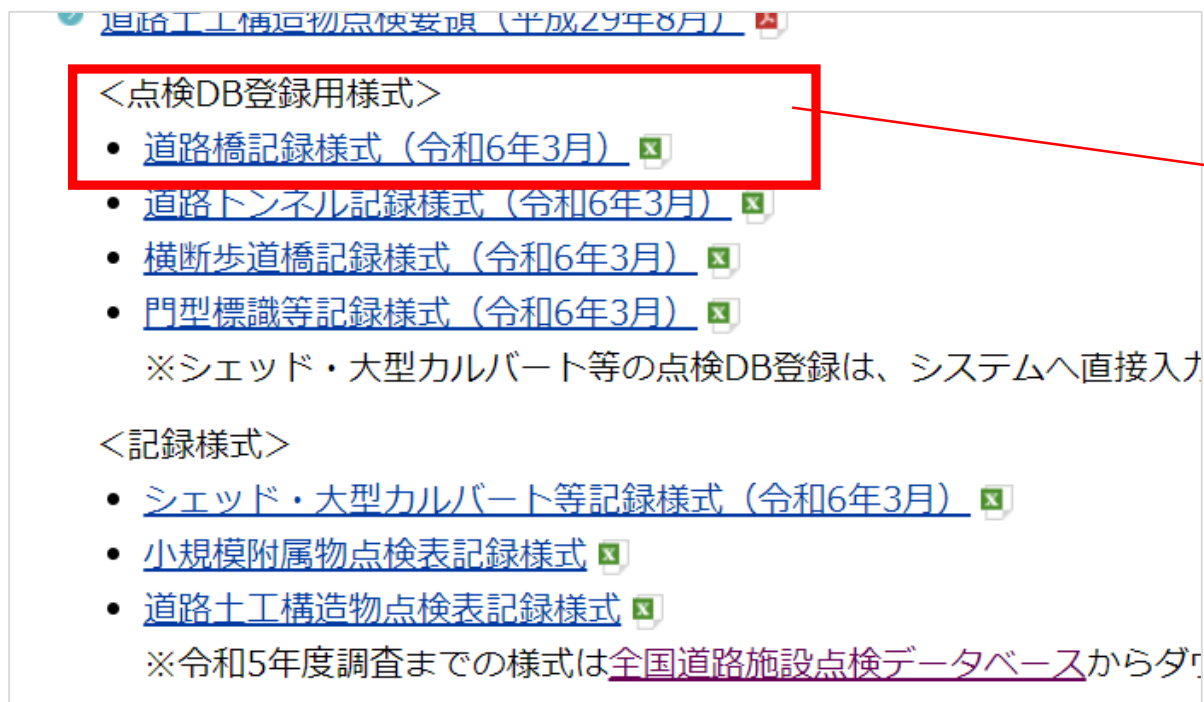
適用 …… 山口県の道路橋で、令和6年度以降に実施する全ての定期点検

主な改定点

- (1) 技術的助言、点検調書(道路橋記録様式)のR6.3改定に対応 **※必要最小限**
- (2) 山口県の点検調書様式は、当面は変更しない
「部材単位の健全性診断」は、参考情報として位置づける
- (3) 「特定溝橋記録様式」は、AIシステムを用いて「道路橋記録様式(令和6年3月)」を作成するための作業用データとして位置づけ (AIシステム以外では使用・作成しない)
- (4) 委託A点検は、従来どおり、最新の国の要領(橋梁点検要領 R6.7)による
- (5) その他、近年の実態や知見等の反映 **※必要最小限**





| 委託A点検 | 委託B点検 | 職員点検 |
|--|--|------|
| 【～R5】 <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検記録様式（その1～8） ・データ記録様式（その9～13） | | |
| 【R6～】 <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検記録様式（その1～11） ・橋梁利用者及び第三者被害の予防措置の実施記録様式（その1～3） ・データ記録様式（その1～6） | — | |
| — | 点検調書（①～④） | |
| 橋梁点検一覧表（⑤） | | |
| 橋梁基礎データ入力表（⑥） | | |
| 【～R5】 道路橋記録様式 様式1、2（⑦、⑧） | | |
| 【R6～】 道路橋記録様式(令和6年3月) 様式1、2、3（⑦、⑧、⑨） | | |
| — | 【～R5】 特定溝橋記録様式(その1、その4)（⑨、⑩） 【R6～】 （様式削除） → 道路橋記録様式(令和6年3月)を使用 | |
| 橋梁管理カルテ（⑪、⑫） | | |

- ・道路橋定期点検要領の改定を受けて、国土交通省が毎年行う道路法77条に基づく調査についても、報告様式(道路橋記録様式)が変更されており、令和6年度に行う全ての点検は、新様式での対応が必要。
- ・令和5年度までは、「特定溝橋記録様式」も使用できたが、令和6年度からは使用できない。






道路工事橋梁点検要領（平成29年8月）

<点検DB登録用様式>

- 道路橋記録様式（令和6年3月） 
- 道路トンネル記録様式（令和6年3月） 
- 横断歩道橋記録様式（令和6年3月） 
- 門型標識等記録様式（令和6年3月） 

※シェッド・大型カルバート等の点検DB登録は、システムへ直接入力

<記録様式>

- シェッド・大型カルバート等記録様式（令和6年3月） 
- 小規模附属物点検表記録様式 
- 道路土工構造物点検表記録様式 

※令和5年度調査までの様式は全国道路施設点検データベースからダウンロード

国土交通省のWeb掲載様式を使用

<掲載先URL>

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen.html>

<参照日>

R6.9.25

※今後、様式等が更新される可能性もあるため、適宜、各自でご確認ください。

2.3 「道路橋記録様式」のR6.3改定など

【注意】本スライドは、国交省の資料等をもとに、山口県が作成したものです。(国交省の資料や見解ではありません。)

旧：様式1

| 橋梁名・所在地・管理者名等 | | | | | | | 様式1 |
|--------------------------------|----------------|----------------------------|-------------------------------|----------------|--------|-------------------|-----|
| 橋梁名 | 路線名 | 所在地 | 起点側 | 緯度 経度 | | 橋梁ID | |
| (フリガナ) | | | | | | | |
| 管理者名 | 定期点検実施年月日 | 路下条件 | 代替路の有無 | 自専道or一般道 | 緊急輸送道路 | 占用物件(名称) | |
| | | | | | | | |
| 部材単位の診断(各部材毎に最も厳しい健全性の診断結果を記入) | | | | | | 定期点検者 | |
| 定期点検時に記録 | | | 応急措置後に記録 | | | | |
| 部材名 | 判定区分 (I~IV) | 変状の種類 (II以上の場合 Iに記載) | 備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載) | 応急措置後の 判定区分 | 応急措置内容 | 応急措置及び 判定実施年月日 | |
| 上部構造 | | | | | | | |
| | 主桁 | | | | | | |
| | 横桁 | | | | | | |
| | 床版 | | | | | | |
| 下部構造 | | | | | | | |
| 支承部 | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | |
| 道路橋毎の健全性の診断(判定区分I~IV) | | | | | | | |
| 定期点検時に記録 | | | | | | | |
| (判定区分) | (所見等) | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 全景写真(起点側、終点側を記載すること) | | | | | | | |
| 架設年次 | 橋長 | 幅員 | | | | | |
| | | | | | | | |
| 橋梁形式 | | | | | | | |
| | | | | | | | |

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

新：様式1

| 橋梁名・所在地・管理者名等 | | | | | | | 様式1 |
|-----------------|------|--------|----------|----------|----------|----------------|-----|
| 橋梁名 | 路線名 | 所在地 | 起点側 | 緯度 経度 | | 施設ID | |
| (フリガナ) | | | | | | | |
| 管理者名 | 路下条件 | 代替路の有無 | 自専道or一般道 | 緊急輸送道路 | 占用物件(名称) | | |
| | | | | | | | |
| 道路橋毎の健全性の診断 | | | 橋梁諸元 | | | | |
| 告示に基づく健全性の診断の区分 | | | 架設年度 | 橋長 | 幅員 | 橋梁形式 | |
| | | | | | | 上部構造 下部構造 基礎構造 | |

※架設年度が不明の場合は「不明」と記入すること。

| 技術的な評価結果 | 定期点検実施年月日 | 想定する状況 | | | | 定期点検者 |
|--------------|-----------|--------|-----------|-------|-----|------------|
| | | 活荷重 | 地震 | 豪雨・出水 | その他 | |
| 橋(全体として) | | | | | () | |
| 上部構造 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | () | 写真番号 10 |
| 下部構造 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 9 | 写真番号 | () | 写真番号 |
| 上下部接続部 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | () | 写真番号 |
| その他(フェールセーフ) | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | () | 写真番号 |
| その他(伸縮装置) | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | () | 写真番号 |

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

| | |
|---|-----|
| 起点側 | 終点側 |
| <small>概ねこのセル枠内の上に全景写真の「画像ファイル」を挿入する。 (コピー&ペーストは使わず、「挿入」→「画像」で貼付け (セルの上に配置)して下さい)</small> | |

部材単位 で、健全性の診断の区分(I~IV)を決定するのではなく、
構造区分別 で、想定する状況に対する技術的な評価(A~C)を行う

2.3 「道路橋記録様式」のR6.3改定ポイントなど

【注意】本スライドは、国交省の資料等をもとに、山口県が作成したものです。(国交省の資料や見解ではありません。)

旧：様式2

| 様式2 | |
|--|--|
| 状況写真(損傷状況) ○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載のこと。 ○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。 上部構造()【判定区分: 】 | |
| 上部構造()【判定区分: 】 | |
| 支承部【判定区分: 】 | |
| 下部構造【判定区分: 】 | |

新：様式2

| 様式2 | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------|-----------|---------|-----------|---|--------|---------|--------|-------------|--|--|--|--|
| 状況写真(様式1に対応する状態の記録) ○上部構造、下部構造、上下部接続部、その他について技術的な評価の根拠となる写真を添付すること。 | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>施設ID</td> <td>0</td> <td>定期点検実施年月日</td> <td>0</td> <td>定期点検者</td> <td>0</td> </tr> </table> | | 施設ID | 0 | 定期点検実施年月日 | 0 | 定期点検者 | 0 | | | | | | |
| 施設ID | 0 | 定期点検実施年月日 | 0 | 定期点検者 | 0 | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <th colspan="2">構成要素</th> <th colspan="2">構成要素</th> </tr> <tr> <td>想定する状況</td> <td>構成要素の状態</td> <td>想定する状況</td> <td>構成要素の状態</td> </tr> </table> | | 構成要素 | | 構成要素 | | 想定する状況 | 構成要素の状態 | 想定する状況 | 構成要素の状態 | | | | |
| 構成要素 | | 構成要素 | | | | | | | | | | | |
| 想定する状況 | 構成要素の状態 | 想定する状況 | 構成要素の状態 | | | | | | | | | | |
| <p>概ねこのセル内に全景写真の「画像ファイル」を挿入する。 (コピー＆ペーストは使わず、「挿入」→「画像」で貼付け (セルの上に配置)して下さい) なお、画像ファイルは、JPEG形式のものを使用して下さい。 画像のオブジェクト名を「写真01(数字は半角)」として下さい。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>写真番号</td> <td>1</td> <td>径間</td> <td></td> <td>部材番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="5">(適宜、特記事項など)</td> </tr> </table> | | 写真番号 | 1 | 径間 | | 部材番号 | | 備考 | (適宜、特記事項など) | | | | |
| 写真番号 | 1 | 径間 | | 部材番号 | | | | | | | | | |
| 備考 | (適宜、特記事項など) | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <th colspan="2">構成要素</th> <th colspan="2">構成要素</th> </tr> <tr> <td>想定する状況</td> <td>構成要素の状態</td> <td>想定する状況</td> <td>構成要素の状態</td> </tr> </table> | | 構成要素 | | 構成要素 | | 想定する状況 | 構成要素の状態 | 想定する状況 | 構成要素の状態 | | | | |
| 構成要素 | | 構成要素 | | | | | | | | | | | |
| 想定する状況 | 構成要素の状態 | 想定する状況 | 構成要素の状態 | | | | | | | | | | |
| <p>概ねこのセル内に全景写真の「画像ファイル」を挿入する。 (コピー＆ペーストは使わず、「挿入」→「画像」で貼付け (セルの上に配置)して下さい) なお、画像ファイルは、JPEG形式のものを使用して下さい。 画像のオブジェクト名を「写真02(数字は半角)」として下さい。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>写真番号</td> <td>2</td> <td>径間</td> <td></td> <td>部材番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="5">(適宜、特記事項など)</td> </tr> </table> | | 写真番号 | 2 | 径間 | | 部材番号 | | 備考 | (適宜、特記事項など) | | | | |
| 写真番号 | 2 | 径間 | | 部材番号 | | | | | | | | | |
| 備考 | (適宜、特記事項など) | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <th colspan="2">構成要素</th> <th colspan="2">構成要素</th> </tr> <tr> <td>想定する状況</td> <td>構成要素の状態</td> <td>想定する状況</td> <td>構成要素の状態</td> </tr> </table> | | 構成要素 | | 構成要素 | | 想定する状況 | 構成要素の状態 | 想定する状況 | 構成要素の状態 | | | | |
| 構成要素 | | 構成要素 | | | | | | | | | | | |
| 想定する状況 | 構成要素の状態 | 想定する状況 | 構成要素の状態 | | | | | | | | | | |
| <p>概ねこのセル内に全景写真の「画像ファイル」を挿入する。 (コピー＆ペーストは使わず、「挿入」→「画像」で貼付け (セルの上に配置)して下さい) なお、画像ファイルは、JPEG形式のものを使用して下さい。 画像のオブジェクト名を「写真04(数字は半角)」として下さい。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>写真番号</td> <td>4</td> <td>径間</td> <td></td> <td>部材番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="5">(適宜、特記事項など)</td> </tr> </table> | | 写真番号 | 4 | 径間 | | 部材番号 | | 備考 | (適宜、特記事項など) | | | | |
| 写真番号 | 4 | 径間 | | 部材番号 | | | | | | | | | |
| 備考 | (適宜、特記事項など) | | | | | | | | | | | | |

- 部材単位の健全性の診断の判定区分がⅢ・Ⅳの場合に限って損傷状況写真を残すのではなく、評価(A～C)には関係なく各構造区分の技術的評価の根拠となる写真を残す
- 全ての構成要素、全ての想定する状況の情報を網羅する必要はないため、本県独自の運用として原則、重要と考える写真を4枚以内で記録すればよい。(必要な場合は追加してもよい。)

2.3 「道路橋記録様式」のR6.3改定ポイントなど

【注意】本スライドは、国交省の資料等をもとに、山口県が作成したものです。(国交省の資料や見解ではありません。)

旧：無し

新：様式3

| 特定事象の有無、健全性の診断に関する所見 | | | | | | | | | | | |
|----------------------|---|----|--------------|-----------|----|-----|--------------|--|-----|---|--|
| 施設ID | | 0 | | 定期点検実施年月日 | | 0 | | 定期点検者 | | 0 | |
| 該当部位 | 特定事象の有無 (有もしくは無) | | | | | | 健全性の診断の区分の前提 | 特記事項 (第三者被害の可能性に対する 応急措置の実施の有無等) | 様式3 | | |
| | 疲労 | 塩害 | アルカリ 骨材反応 | 防食機能の低下 | 洗掘 | その他 | | | | | |
| 上部構造 | | | | | - | | | | | | |
| 下部構造 | - | | | - | | | | | | | |
| 上下部接続部 | | - | - | | - | | | | | | |
| その他(フェールセーフ) | - | | | | - | | | | | | |
| その他(伸縮装置) | | - | - | - | - | | | | | | |
| 所見 | <p>(適宜、所見を記入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「健全性の診断の区分」の決定根拠として、所見を記入する ● 様式1～3の別欄で対応済の情報は、重複して記入しない。(想定する状況への技術的評価、特定事象の有無など) | | | | | | | | | | |

● 疲労・塩害・ASR等の**特定事象** に対して
該当の有無 (有 or 無 or -) を記録する

● 近接目視による状態の把握が出来ない部位・部材
● 点検支援技術や、非破壊検査技術を活用した場合
に、その情報を記入 (それ以外は空欄)

● 定期点検時の状態把握の際、第三者被害のおそれがあり、**応急措置を講じた場合**
● 次回点検までに**第三者被害予防の措置が必要な場合**
に、その内容や所見等を記入 (それ以外は空欄)

【注意】本スライドは、国交省の資料等をもとに、山口県が作成したものです。(国交省の資料や見解ではありません。)

「健全性の診断の区分」

- 告示※1 で定義（ R6.3の内容変更なし ）
※1 トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示（H26 国土交通省告示第426号）
- この運用については、道路橋定期点検要領※2 で定められ、従来は「橋全体」での区分の決定に加え、「各部材」での区分の決定も推奨されていたが、R6.3の改定により、「各部材」での区分の決定は行わず、「橋全体」に対してのみ区分を決定するよう改められた
※2 道路橋定期点検要領(技術的助言の解説・運用標準)令和6年3月 国土交通省道路局

| 区分 | | 定義 |
|-----|--------|---|
| I | 健全 | 道路橋の機能に支障が生じていない状態。 |
| II | 予防保全段階 | 道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 |
| III | 早期措置段階 | 道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。 |
| IV | 緊急措置段階 | 道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態 |

【参考】「措置」の基本的な考え方

- 道路橋定期点検要領※2 の5.(1)の解説に、「健全性の診断の区分」に分類する場合の基本的な考え方が定められている
- R6.3の改定では、表現が若干変更されている

| | |
|-----|---|
| I | 次回の定期点検までの間、予定される維持行為等は必要であるが、特段の監視や対策を行う必要のない状態をいう |
| II | 次回定期点検までに、長寿命化を行うにあたって時宜を得た修繕等の対策を行うことが望ましい状態をいう |
| III | 次回定期点検までに、橋の構造安全性の確保や第三社被害の防止のための措置等を行う必要がある状態をいう |
| IV | 緊急に対策を行う必要がある状態をいう |

【注意】本スライドは、国交省の資料等をもとに、山口県が作成したものです。(国交省の資料や見解ではありません。)

| | |
|---|--|
| A | 何らかの変状が生じる可能性は低い |
| B | 致命的な状態 となる可能性は低いものの何らかの変状が生じる可能性がある |
| C | 致命的な状態 となる可能性がある |

致命的な状態

安全な通行が確保できず、通行止めや大幅な荷重制限などが必要となる状態

(例: 落橋はしないものの深刻な変状が生じたことによる通行規制、大きな段差や路面陥没で通行困難、など)

- 道路橋定期点検要領^{※2} のR6.3改定で、新たに定義された
※2 道路橋定期点検要領(技術的助言の解説・運用標準)令和6年3月 国土交通省道路局
- 想定する状況 (活荷重、地震、豪雨・出水、その他) において、「橋全体」や「構成要素(上部構造、下部構造、上下部接続部、その他)」の状態を、技術的に評価する際に用いるもの
- この評価は、定期点検を行う知識と技能を有する者が、**近接目視を基本として得られる情報程度**から、**その技術者の主観的評価として言える程度**の技術的水準および信頼性のものでよい
- 構造解析や精緻な測量、高度検査技術による情報収集までは必須ではない
- 従来同じ記号(A~C)を用いていた「対策区分の判定」とは異なり、対策の必要性を区分するものではない

【注意】本スライドは、国交省の資料等をもとに、山口県が作成したものです。(国交省の資料や見解ではありません。)

| | |
|-------|---|
| 活荷重 | 起こりえないとは言えないまでも、通常の供用では極めて起こりにくい程度の重量の車両の複数台同時載荷など |
| 地震 | 一般に道路管理者が緊急点検を行う程度以上の規模が大きく稀な地震 |
| 豪雨・出水 | 橋の条件によっては被災可能性があるような稀な洪水等の出水 |
| その他 | 道路橋の立地条件によっては被災可能性があるような台風等の暴風の状況についても想定するなど、立地条件ほか構造条件、道路橋の状態等を踏まえ、必要に応じて想定する状況を設定する |

(近接目視程度で得られる情報に基づく主観的な評価を行う、という前提のもとで、)

- 次回点検までに想定される状況において、どのような状態となる可能性があるのかを推定する、という目的で設定したもの
- 想定する状況を起こりえないとは言えないまでも通常の供用では極めて起こりにくい程度の状況として、道路橋に支配的な影響を与える状況のうち少なくとも考慮する必要があるもの、として示されている

→ 構造解析などを行うわけではなく、各橋梁の置かれる状況も異なるため、『荷重は何kN?』、『地震は、L1?L2?』といった**具体値は設定できないし、設定することも求めていない**

※詳細な検討を行う必要がある場合はこの限りではないが、それらの対応は定期点検の範疇外となることが多い

【注意】本スライドは、国交省の資料等をもとに、山口県が作成したものです。(国交省の資料や見解ではありません。)

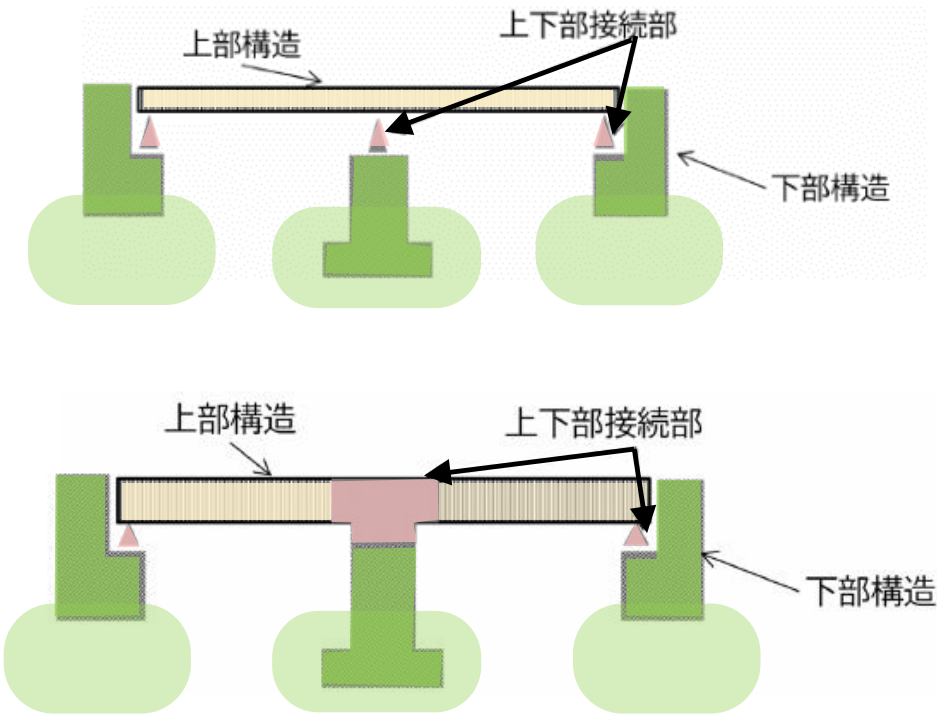
| 構成要素 | 各構成要素が担う機能 | 各機能を担う場合が多い部材・部位の例 |
|--------|--|---------------------------|
| 上部構造 | i 通行車などによる路面に作用する荷重を直接的に支持する機能 | 床版、縦桁 |
| | ii 上部構造へ作用する鉛直及び水平方向の荷重を支持し、上下部接続部まで伝達する機能 | 主桁、主構、床版の一部(主桁の一部として) |
| | iii 上部構造へ作用する荷重を主桁等が上下部接続部に伝達するとき、荷重の支持、伝達を円滑にするための機能 | 横桁、端対斜構、横桁、対斜構、横構 |
| 上下部接続部 | iv 上部構造からの荷重を支持し、下部構造へ伝達する機能 | 支承部、上部構造と下部構造が剛結される場合の剛結部 |
| | v 上部構造と下部構造が機能を発揮する前提として、必要な幾何学的境界条件を付与する機能 | 支承部、上部構造と下部構造が剛結される場合の剛結部 |
| 下部構造 | vi 上下部接続部からの荷重を直接支持し、基礎・周辺地盤に伝達するとともに、上下部接続部の位置を保持する機能 | 橋脚・橋台の躯体、橋座部、梁部 |
| | vii 橋脚・橋台躯体からの荷重を支持し、橋の安定に関わる周辺地盤等に伝達するとともに、地盤面での橋の位置を保持する機能 | 橋脚・橋台の基礎、基礎周辺地盤 |

(近接目視程度で得られる情報に基づく主観的な評価を行う、という前提のもとで、)

- 橋の構造全体の評価をいきなり決定することは難しいため、「上部構造」「下部構造」「上下部接続部」という役割が異なる大きな構造単位に着目している
- 道路橋の定期点検における「技術的な評価」を行ううえでは、部材や部位レベルの厳密な特定や役割の明確化までは必要ないことが多い
- そのため、橋全体で各構成要素が担う機能を果たしている部分を推定し、想定する状況において各機能が果たされるかという観点で状態を評価すればよい

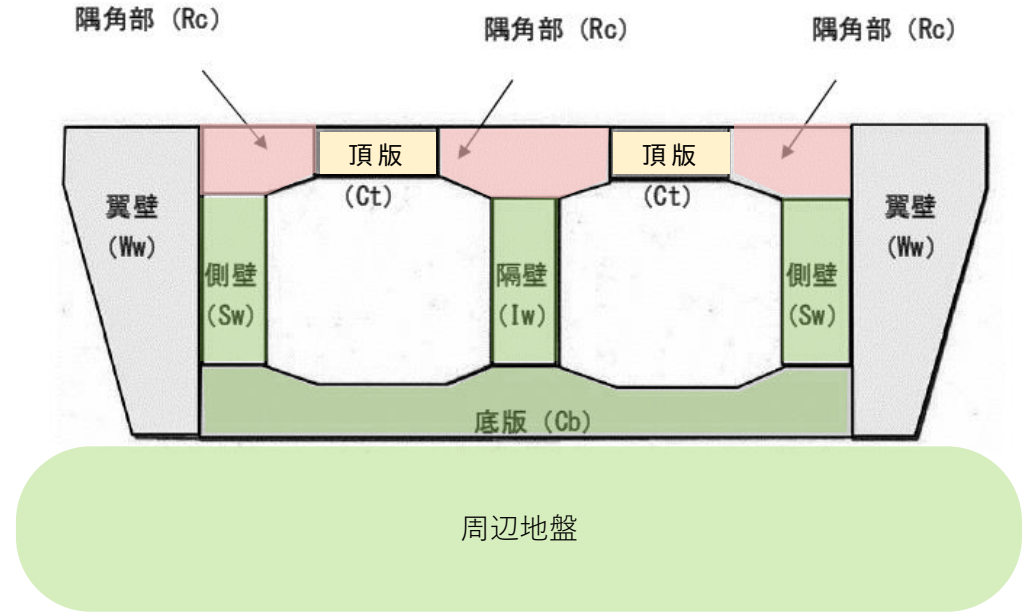
【注意】本スライドは、国交省の資料等をもとに、山口県が作成したものです。(国交省の資料や見解ではありません。)

橋梁 のイメージ(例) 1)



| 構成要素 |
|--------|
| 上部構造 |
| 上下部接続部 |
| 下部構造 |
| その他 |

溝橋 のイメージ(例) 2)



1) 「道路橋定期点検要領(技術的助言の解説・運用標準)令和6年3月 国土交通省道路局」 付録 様式集(様式1の記録の手引き) の図を加工して作成

2) 「橋梁定期点検要領 令和6年3月 国土交通省道路局国道・技術課」 付録 参考資料7. 特定の条件を満足する溝橋の定期点検に関する参考資料 別紙2の図を、別紙3を参考に加工して作成

【注意】本スライドは、国交省の資料等をもとに、山口県が作成したものです。(国交省の資料や見解ではありません。)

| 技術的な評価結果 | 定期点検実施年月日 | | 定期点検者 | | 想定する状況 | | | |
|--------------|-----------|------|-------|------|-----------|------|------|------------|
| | 活荷重 | | 地震 | | 豪雨・出水 | | その他 | |
| | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 |
| 橋<全体として> | | | | | | | () | |
| 上部構造 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | () | 写真番号 10 |
| 下部構造 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 9 | 写真番号 | () | 写真番号 |
| 上下部接続部 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | () | 写真番号 |
| その他(フェールセーフ) | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | () | 写真番号 |
| その他(伸縮装置) | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | () | 写真番号 |

- 「地震」の影響に対する状態の技術的な評価にあたっては、フェールセーフの機能を考慮してはならない。
- 「その他(フェールセーフ)」の評価は、地震時に機能させるためのフェールセーフが設置されている場合に、想定した状況で期待される機能を発揮できるかどうかの観点で評価する。致命的な状態とは、フェールセーフが所定の機能を発揮できないまま破壊されたり、機能を喪失した状態となることに相当する。
- 「その他(伸縮装置)」は、「活荷重」に対して、伸縮装置の走行性が確保できるかという観点で評価すればよい。

国土交通省 国土技術政策総合研究所 道路構造物研究部
橋梁研究室 国総研TOP | 各部の紹介 | 道路構造物研究部 | 橋梁研究室 | 構造・基礎研究室 |
 Bridge and Structures Division

HOME | 研究内容 | 論文・報告書等 | 設計、施工、維持管理にあたって参考となる知見 | 研究者情報 | 問い合わせ | リンク

Home / 研究内容 / 行政等の技術者に対する研修・セミナー

研究内容

橋梁研究室の研究内容をご紹介します。

行政等の技術者に対する研修・セミナー

○橋梁初級 I 研修に対する技術支援

道路法の改正「R6.3」に伴い定期点検の法定化を受け、5年に1度の頻度で、必要知識とは

- 研修資料1 定期点検要領（技術的助言、技術的助言の解説・運用標準）
- 研修資料2 国総研資料第829号・国総研資料第1232号
- **研修資料3-1 状態の把握に関する参考資料【道路橋】《暫定版》 Ver4**
- 研修資料3-2 状態の把握に関する参考資料【横断歩道橋】《暫定版》 Ver1
- **研修資料4-1 一般的な構造と主な着目箇所【道路橋】 Ver2**
- 研修資料4-2 一般的な構造と主な着目箇所【横断歩道橋】 Ver1
- 研修資料4-3 一般的な構造と主な着目箇所【附属物（標識，照明施設等）】 Ver1
- 研修資料5-1 道路橋の損傷事例 Ver2
- 研修資料5-2 横断歩道橋の損傷事例 Ver3
- 研修資料5-3 附属物（標識，照明施設等）の損傷事例 Ver1
- 研修資料6 水中部での基礎地盤の洗掘や部材の腐食等の損傷例 Ver1
- 研修資料7 引張材を有する道路橋の損傷例 Ver1
- 研修資料8 コンクリート床版橋における横締めPC鋼材の突出例 Ver1
- 研修資料9 特定の条件を満足する溝橋の定期点検に関する参考資料 Ver2
- 研修資料10 コンクリート片の落下等第三者被害につながる損傷例 Ver1

● R6.3の道路橋定期点検要領改定に伴い、見直しされた研修資料等が参考資料として公表されている

● 本資料は、今後も適宜変更される可能性があり、個別の質問や問合せは出来ない点などに注意する必要があるが、**所見記載の注意点が例示されるなど、非常に分かりやすい**

→ 自主学習等に活用されたい

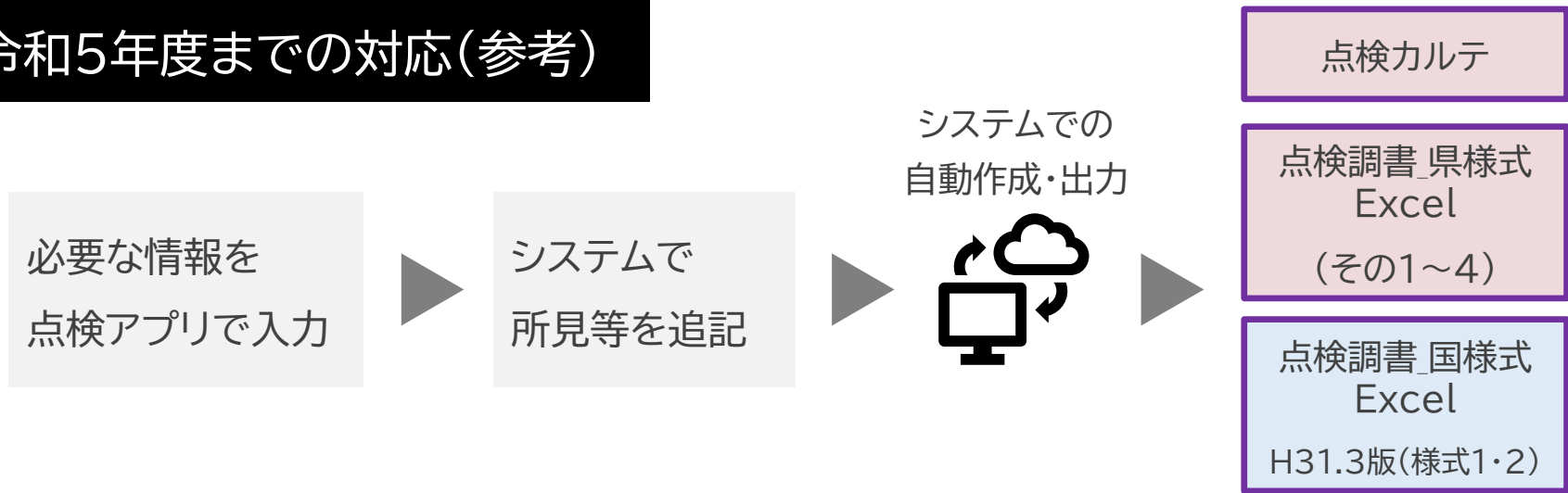
<https://www.nilim.go.jp/lab/ubg/info/index1705.html#section1>

（閲覧日： R6.9.25）

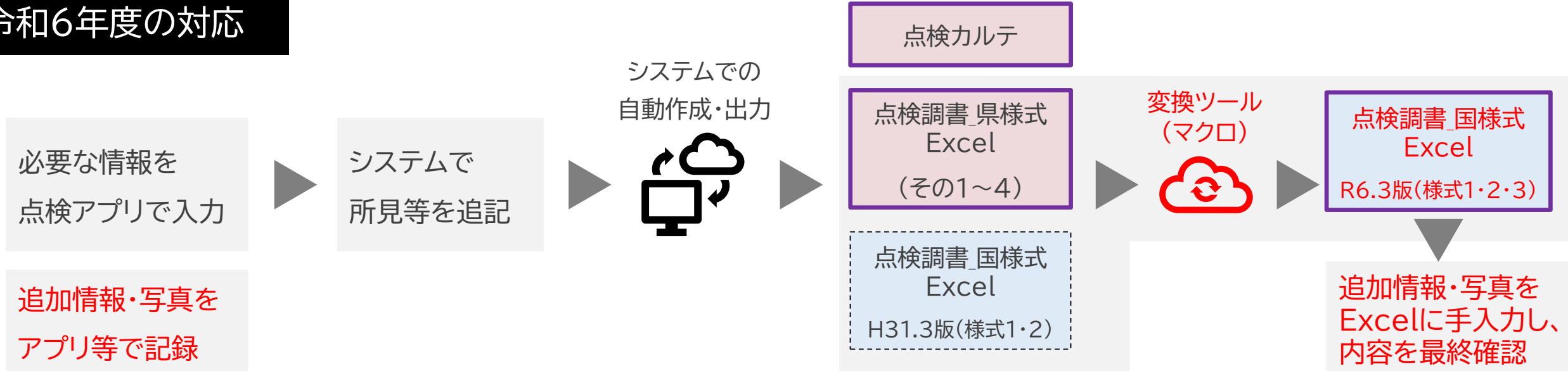
- ・「委託B点検」及び「職員点検」の一部橋梁でR5年度から運用中。
- ・本システムは、「県様式」および「国様式(H31.3版)」の点検調書Excelデータを自動作成～出力できる機能を備えていた。
- ・R6年度中は、今回変更された「**国様式(R6.3版)**」の点検調書Excelデータの自動作成～出力には対応できない。
 - 変換ツールでの変換と、一部手入力に対応してください **【次ページ参照】**
- ・現在、R7年度以降のシステム改修対応を検討中。

2.3 「AIを活用したインフラ点検・診断システム」での対応

令和5年度までの対応(参考)



令和6年度の対応

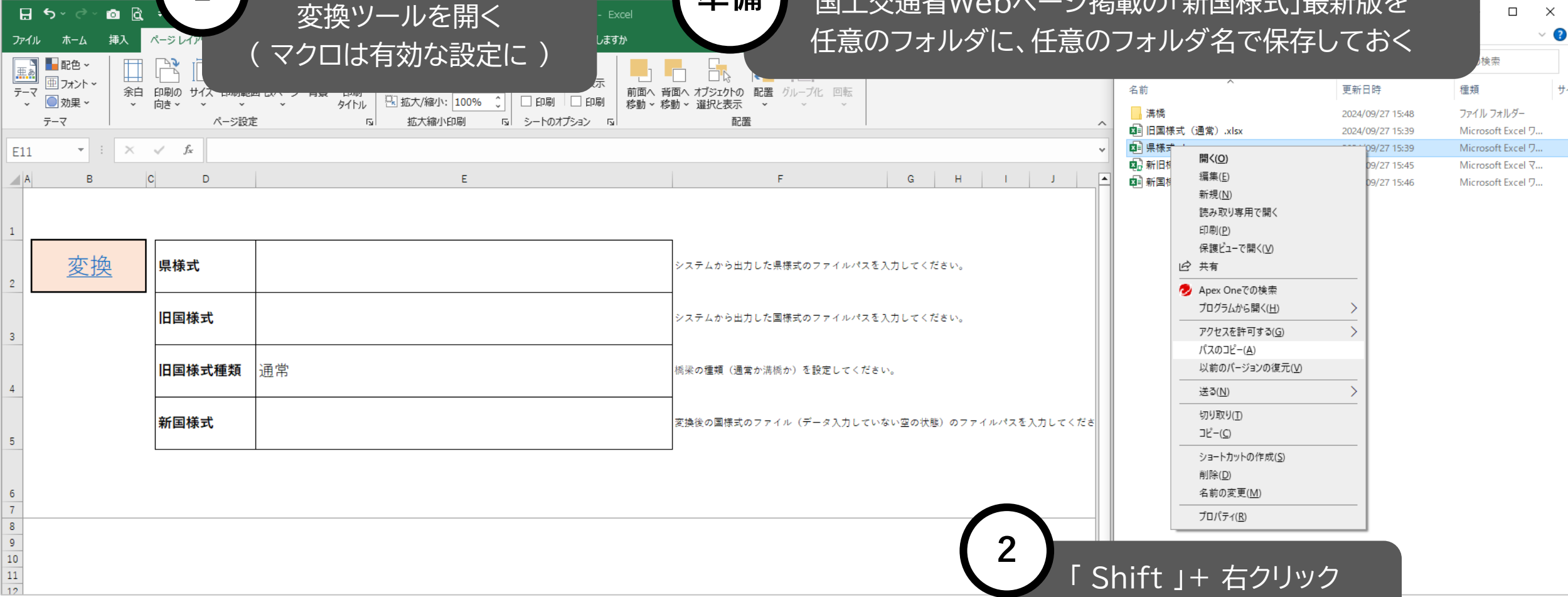


1

変換ツールを開く
(マクロは有効な設定に)

準備

システムから出力した「旧国様式」、「県様式」と、国土交通省Webページ掲載の「新国様式」最新版を任意のフォルダに、任意のフォルダ名で保存しておく



The screenshot shows an Excel spreadsheet with a table for the conversion tool. The table has columns for the style type and instructions. A file explorer window is open on the right, showing a folder named '溝橋' with files for '旧国様式 (通常) .xlsx', '県様式', '新旧様式', and '新国様式'. A context menu is open over the '県様式' file, with 'パスのコピー(A)' selected.

| 変換 | スタイル | 説明 |
|----|--------|---|
| | 県様式 | システムから出力した県様式のファイルパスを入力してください。 |
| | 旧国様式 | システムから出力した旧国様式のファイルパスを入力してください。 |
| | 旧国様式種類 | 通常 |
| | 旧国様式種類 | 橋梁の種類 (通常か溝橋か) を設定してください。 |
| | 新国様式 | 変換後の国様式のファイル (データ入力していない空の状態) のファイルパスを入力してください。 |

2

「Shift」+ 右クリック
→ パスのコピー

3

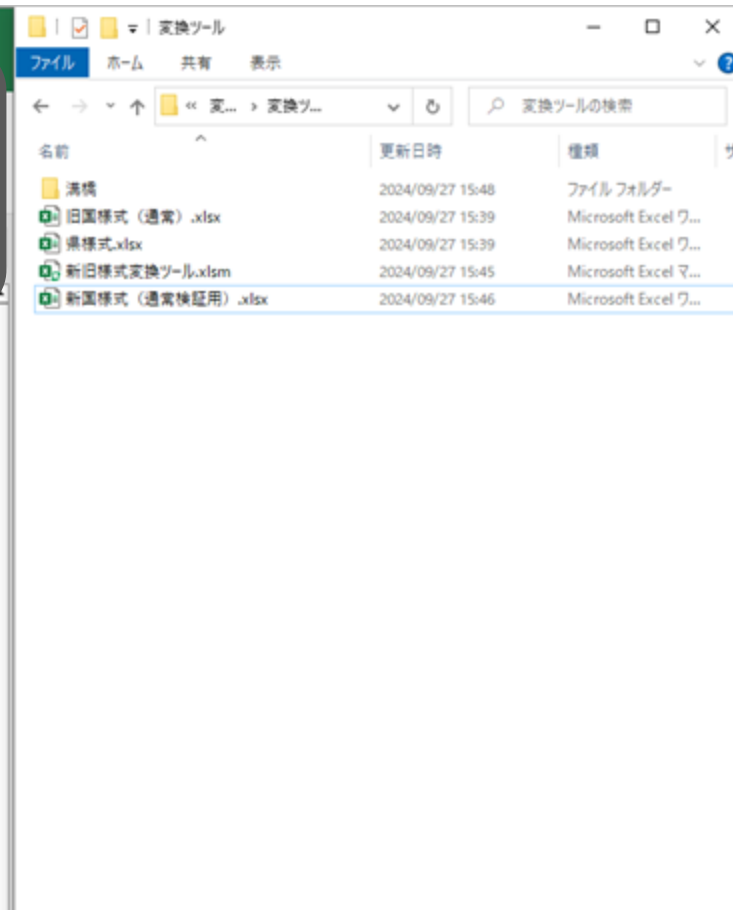
「県様式」、「旧国様式」、「新国様式」の
各ファイルのパスを貼り付ける
※各ファイル名や、保存先はそれぞれ任意でよい

変換

| | | |
|--------|---|---|
| 県様式 | C:\Users\██████\Downloads\変換ツール\変換ツール\県様式.xlsx | システムから出力した県様式のファイルパスを入力してください。 |
| 旧国様式 | C:\Users\██████\Downloads\変換ツール\変換ツール\旧国様式 (通常).xlsx | システムから出力した旧国様式のファイルパスを入力してください。 |
| 旧国様式種類 | 通常 | 旧国様の種類 (通常か溝橋か) を設定してください。 |
| 新国様式 | C:\Users\██████\Downloads\変換ツール\変換ツール\新国様式 (通常検証用).xlsx | 変換後の国様式のファイル (データ入力していない空の状態) のファイルパスを入力してください。 |

4

システムから出力した「旧国様式」ファイルについて、
溝橋 or 通常(溝橋以外の橋梁) をプルダウンで選択する



5 4つの欄を記入したら、「変換」をクリック

6 「変換を開始します」 → 「OK」

7 「処理が完了しました」 → 「OK」

8 変換完了
「新国様式」に「旧国様式」と「県様式」のデータが反映されている
→ 内容を確認し、追加入力や修正を行う

| | |
|--------|--|
| 県様式 | C:\Users\%a18200\Downloads\%変換ツール\%変換ツール\%県様式.xlsx |
| 旧国様式 | C:\Users\%a18200\Downloads\%変換ツール\%変換ツール\%旧国様式 (通常) .xlsx |
| 旧国様式種類 | 通常 |
| 新国様式 | C:\Users\%a18200\Downloads\%変換ツール\%変換ツール\%新国様式 (通常検証用) .xlsx |

1 2024/09/27 16:03:30 「変換」開始
2 2024/09/27 16:03:39 処理成功
3 2024/09/27 16:03:39 「変換」終了

県様式

旧・国様式

Excel spreadsheet showing the '県様式' (Prefecture Style) inspection report. The spreadsheet includes a table with the following data:

| 箇所名 | 山口市阿東豊東分 | 橋梁番号 | 81510 | 橋梁種別 | 1 | 点検区分 | 1 | 点検方法 | 目視点検 | 点検年月日 | 2024年2月1日 |
|-----------|----------|-----------|-------|-----------|---|----------|---|----------|------|-------|-----------|
| 写真(全景、側面) | | 全景(起点時終点) | | 全景(終点時起点) | | 側面(起点を左) | | 側面(終点を左) | | | |

The spreadsheet also contains four photographs of the bridge structure, showing both panoramic views and side views from both ends.

Excel spreadsheet showing the '旧・国様式' (Old National Style) inspection report. The spreadsheet includes a table with the following data:

| 状況写真 (損傷状況) | 写真1 | 写真2 |
|-------------------|-------------------|---------------|
| 上部構造(主桁)【判定区分: Ⅲ】 | 上部構造(床版)【判定区分: Ⅰ】 | 下部構造【判定区分: Ⅲ】 |

The spreadsheet also contains four photographs of bridge components, showing damage to the main truss, deck, and substructure.

新・国様式（様式-1）

Excel spreadsheet showing bridge inspection data for bridge AX38. The spreadsheet includes fields for bridge name, location, route, and technical evaluation results.

| 橋梁名・所在地・管理者名等 | 路線名 | 所在地 | 起点側 | 緯度 | 経度 | 施設ID |
|-------------------------|---------|-----------|------------|----------|----------|------|
| 橋梁名 ケンウハツ | 一般国道山口線 | 山口市海町1-1 | | 34.15446 | 131.4396 | |
| 管理番号 | 路下条件 | 代替路の有無 | 自専道or一般道 | 緊急輸送道路 | 占用物件(名称) | |
| 【デモ用】テスト事務所 | 道路 | 無 | 一般道 | | 物件名〇〇 | |
| 道路橋毎の健全性の診断 | 橋梁諸元 | 技術的な評価結果 | | | | |
| 告示に基づく健全性の診断の区分 | 架設年度 | 橋長 | 幅員 | 橋梁形式 | 下部構造 | 基礎構造 |
| | 2000 | 5.0 | 10.0 | 上部構造 | | |
| ※架設年度が不明の場合「不明」と記入すること。 | | | | | | |
| 技術的な評価結果 | | 定期点検実施年月日 | 2024.02.01 | 定期点検者 | システム管理 | |
| 想定する状況 | | | | | | |
| 活荷重 | | 地震 | | その他 | | |
| 橋(全体として) | | | | | | |
| 上部構造 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | | |
| 下部構造 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | | |
| 上下部接続部 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | | |
| その他(フェールセーフ) | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | | |
| その他(伸縮装置) | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | | |
| 全景写真(起点側、終点側を記載すること) | | | | | | |
| 起点側 | | | | | | 終点側 |

新・国様式（様式-2）

Excel spreadsheet showing bridge inspection data for bridge AC36. This version includes detailed photo annotations for structural elements.

| 橋梁名・所在地・管理者名等 | 路線名 | 所在地 | 起点側 | 緯度 | 経度 | 施設ID |
|-------------------------|---------|-----------|------------|----------|----------|------|
| 橋梁名 | 一般国道山口線 | 山口市海町1-1 | | 34.15446 | 131.4396 | |
| 管理番号 | 路下条件 | 代替路の有無 | 自専道or一般道 | 緊急輸送道路 | 占用物件(名称) | |
| 【デモ用】テスト事務所 | 道路 | 無 | 一般道 | | 物件名〇〇 | |
| 道路橋毎の健全性の診断 | 橋梁諸元 | 技術的な評価結果 | | | | |
| 告示に基づく健全性の診断の区分 | 架設年度 | 橋長 | 幅員 | 橋梁形式 | 下部構造 | 基礎構造 |
| | 2000 | 5.0 | 10.0 | 上部構造 | | |
| ※架設年度が不明の場合「不明」と記入すること。 | | | | | | |
| 技術的な評価結果 | | 定期点検実施年月日 | 2024.02.01 | 定期点検者 | システム管理 | |
| 想定する状況 | | | | | | |
| 活荷重 | | 地震 | | その他 | | |
| 橋(全体として) | | | | | | |
| 上部構造 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | | |
| 下部構造 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | | |
| 上下部接続部 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | | |
| その他(フェールセーフ) | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | | |
| その他(伸縮装置) | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | 写真番号 | | |
| 全景写真(起点側、終点側を記載すること) | | | | | | |
| 起点側 | | | | | | 終点側 |

Additional photo annotations in the spreadsheet:

- Photo 1: 100 x 250 (橋脚ハンチ部)
- Photo 2: 1 (橋脚下面から局所的に漏水、遊離石灰が生じているが、鏡けはほとんどみられない)
- Photo 3: 1 (目視で確認できる損傷は見られない)
- Photo 4: 1 (目視で確認できる損傷は見られない)

新国様式 (通常検証明) .xlsx - Excel

新・国様式 (様式-3)

| 特定事象の有無、健全性の診断に関する所見 | | | | | | | | | |
|----------------------|------------------|----|-----------|-----------|------------|-----|--------------|----------------------------------|---|
| | 施設ID | 0 | | 定期点検実施年月日 | 2024.02.01 | | 定期点検者 | システム管理 | 0 |
| 該当部位 | 特定事象の有無 (有もしくは無) | | | | | | 健全性の診断の区分の前提 | 特記事項 (第三者被害の可能性に対する 応急措置の実施の有無等) | |
| | 疲労 | 塩害 | アルカリ 骨材反応 | 防食機能 の低下 | 洗掘 | その他 | | | |
| 上部構造 | | | | | - | | 目視点検 | | |
| 下部構造 | - | | | - | | | 目視点検 | | |
| 上下部接続部 | | - | - | | - | | 目視点検 | | |
| その他(フェールセーフ) | - | | | | - | | 目視点検 | | |
| その他(伸縮装置) | | - | - | - | - | | 目視点検 | | |
| 所見 | 所見所見所見所見所見所見 | | | | | | | | |

所見を記入

| 様式 1 | 旧・国様式 | | 県様式 |
|-----------------|-------|------|-----|
| | (通常) | (溝橋) | |
| 橋梁名 | ● | ● | |
| 橋梁名(ワガナ) | ● | ● | |
| 路線名 | ● | ● | |
| 所在地 | ● | ● | |
| 起点側(緯度, 経度) | ● | ● | |
| 施設ID | | | |
| 管理者名 | ● | ● | |
| 路下条件 | ● | | |
| 代替路の有無 | ● | | |
| 自動車道or一般道 | ● | ● | |
| 緊急輸送道路 | ● | | |
| 占用物件 | ● | | |
| 告示に基づく健全性の診断の区分 | | | ● |
| 架設年度 | ● | ● | |
| 橋長 | ● | ● | |
| 幅員 | ● | ● | |
| 橋梁形式(上部構造) | | | |
| 橋梁形式(下部構造) | | | |
| 橋梁形式(基礎構造) | | | |
| 定期点検実施年月日 | | | ● |
| 定期点検者 | | | ● |
| 想定する状況 | | | |
| 全景写真 | | | ● |

| 様式 2 | 旧・国様式 | | 県様式 |
|---------|-------|------|-----|
| | (通常) | (溝橋) | |
| 構成要素 | | | ● |
| 想定する状況 | | | |
| 構成要素の状態 | | | |
| 損傷写真等 | | | ● |
| 径間 | | | |
| 部材番号 | | | |
| 備考 | | | ● |

| 様式 3 | 旧・国様式 | | 県様式 |
|--------------|-------|------|-----|
| | (通常) | (溝橋) | |
| 特定事象の有無 | | | |
| 健全性の診断の区分の前提 | | | ● |
| 特記事項 | | | |
| 所見 | | | ● |

「道路橋様式(令和6年3月)」で新たに追加された項目等
(無着色セル)は、変換ツールでの変換後に手入力が必要

【注意】 変換ツールでの反映項目も、必ず内容確認～修正

山口県 AIを活用したインフラ点検・診断システム 資料

■概要

AIによるインフラ点検・診断システムの概要（令和5年9月 山口県土木建築部）[ダウンロード\(1MB\)](#)

■ガイドライン

AIによるインフラ点検診断システム運用ガイドライン（令和5年9月 山口県土木建築部）[ダウンロード\(3MB\)](#)

■動画マニュアル

AIによるインフラ点検・診断システム 操作手順（動画マニュアル）

(1) 事前準備編（令和5年10月3日版）[ダウンロード \(9MB\)](#)

(2) 現地点検編（令和5年10月3日版）[ダウンロード \(12MB\)](#)

(3) 記録修正編（令和5年10月3日版）[ダウンロード \(15MB\)](#)

■よくある質問

AIによるインフラ点検・診断システム よくあるQ&A [ダウンロード](#)

【問合せ先】

（一財）山口県建設技術センター

AIによる橋梁インフラ点検・診断システム お問い合わせページ

<https://www.yama-ctc.or.jp/otoiawase-ai>

< 追加掲載予定

ガイドラインや操作説明動画等を掲載している
Webページで配布します

<https://bridge-karte.yamaguchi-infradb.jp/ai-small-bridge-manual/index.html>

【変換ツールの注意点】

- 変換ツールで作成したファイルは、点検の責任者によって追加入力や内容確認を必ず行ってください
- 使用PCの環境等によってはエラーが発生します
- バグ等への対応のため、必要に応じて更新します
- 本ツールの利用は必須ではありません

法定点検の確実な実施・〆切の厳守

- 定期点検の実施と、77条調査への協力は、法定義務である
 - 対象年度内に、確実に点検を実施し、点検調書を提出すること
(監督員個人ではなく、総括監督職員や企画調査室など、**組織として管理すること**)
- 点検データの滅失が生じないように、複数端末等でのバックアップ等を徹底すること
- **全ての点検**(委託点検A・B, 職員点検)で、道路整備課への**データ提出〆切** : **当該年度の2月末**

参考① : 77条調査の国報告〆切は、当該年度の3月末

参考② : 点検結果や措置の状況は、全国道路施設点検データベース、道路メンテナンス年報等で公表

「新技術等(点検支援技術)」の検討・活用 【再周知】

- 定期点検の実施においては、コスト縮減や事業の効率化も重要な課題
※思考停止せず、法定義務や技術的助言の内容を正しく理解すること（近接目視や打音・触診は常にマストではない）
- 新技術等の活用を検討することは、道路メンテナンス補助事業の要件である
- 定期点検における「新技術等」とは、国土交通省の「点検支援技術性能カタログ(案)」に掲載されている技術である 【注意】 NETIS とイコールではない
- 定期点検業務(委託A・委託B)では、新技術の活用を必ず検討し、積極的に活用すること
検討の結果、新技術を活用しなかった場合も、検討状況を必ず成果品の一部として納品すること
【注意】 推奨ではなく義務である

内部にボルト固定されていない鋼材を有する構造のゴム製伸縮装置 【注意喚起】

- 伸縮装置は、表面がゴムであっても、内部にボルト固定されていない鋼材を有することが少なくなく、表層ゴムの劣化、腐食や疲労により内部鋼材の逸脱に至ると、重大な事故につながる恐れがある



山口県道路メンテナンス会議資料より（一部抜粋）

- 定期点検の際には、製品の使用期間と耐用年数との関係を確認することに加え、次のような点に留意して点検すること（近接目視に加え、必要に応じて触診も行う）
 - ゴムの割れ(亀裂)、剥がれ、うき
 - 錆汁の析出
 - 車両通過時の異常音

R6.10_山口県橋梁点検要領改定等 質問フォーム

- (1) 山口県橋梁点検要領の改定等に関する質問を受け付けています。国土交通省など、山口県以外が作成した資料等への質問には対応しかねます。
- (2) 質問への回答は、記入された連絡先に回答します。できるだけ速やかに回答するよう努めますが、お急ぎの場合は電話でご連絡ください。
- (3) 質問や回答の内容によっては、質問者が特定できる情報を除いて、ホームページや研修資料などで公表することがあります。
- (4) 記入された個人情報は、関係者で厳重に管理し、質問回答への対応以外の用途では使用しません。

【お問い合わせ先】山口県 土木建築部 道路整備課 整備班 (担当: 吉村) 電話: 083-933-3690

* 必須

1. 質問者のお名前 *

2. 質問者のお勤め先 (例: ●●市●●課、●●コンサルタント 等) *

3. 質問者のご連絡先 (お勤め先などの電話番号) *

4. 質問者のご連絡先 (お勤め先などのメールアドレス) *

5. 質問の内容 (できるだけ簡潔に、質問の根拠などを記入いただくと助かります。) *

送信



<https://forms.office.com/r/kLETky4qgt>

「AIを活用したインフラ点検・診断システム」の
操作方法等に関する質問は、上記フォームではなく、従来どおり
山口県建設技術センター ホームページからお願いします。

<https://www.yama-ctc.or.jp/otoiawase-ai>